

令和 6 年 5 月 13 日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K01383

研究課題名（和文）ヨーロッパ私法と日本民法の現代化の課題

研究課題名（英文）The Problem of the Modernization of European Private Law and Japanese Civil Law

研究代表者

川角 由和（Kawasumi, yoshikazu）

龍谷大学・法学部・教授

研究者番号：80204725

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：ヨーロッパ域内市場をめぐる動き、とりわけEU法の現代化現象に着目しながら、それを踏まえて日本私法について分析した。私法・契約法の現代化の問題については、デジタル契約の問題やプラットフォーム取引にも踏み込んだ検討を行った。これらの分析の作業に基づいて、日本の契約法のあり方や、消費者法（消費者契約法や特商法）の改正に向けた提言を行った。EU製造物責任法の分析も行っている。日本私法の形成の基礎となった市民法学に関する基礎研究も行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これらの分析の作業は、日本の契約法のあり方や、消費者法（消費者契約法や特商法）の改正にも影響を与える知見をもたらすだろう。また、日本の市民法の形成のプロセスを明らかにすることで、私法的権利の形成を批判的に検討することが可能となる。

研究成果の概要（英文）：Focusing on developments in the European internal market, especially the phenomenon of modernization of EU law, we analyzed Japan private law based on this. On the issue of modernization of private and contract law, we examined the issue of digital contracts and platform transactions. Through these analyses, we made recommendations on the state of Japan's contract law and the revision of consumer law (consumer contract law and special commercial law). We are working on EU product liability law and conducted basic research on civil law, which formed the basis for the formation of Japan private law.

研究分野：民法

キーワード：ヨーロッパ私法 消費者法 契約法 市民法

1. 研究開始当初の背景

EU域内市場においては、域内市場での発展を支えるための法制度の構築と整備が重要な課題となっていた。他方で、イギリスのEU離脱(Brexit)が現実的な課題となり、EUの将来には疑念も投げかけられていた。しかし、こうした状況においても共通法を形成する試みは、域内市場形成という意味で存在価値を有している。契約法や消費者法は、国境を越えた取引にとってきわめて重要な基盤となる法制度であり、早くからその整備に関心が向けられてきた。しかも、デジタル経済の急速な展開の中、デジタル化は売買法の基本構造に影響を及ぼすものとなってきている。

2. 研究の目的

本研究の目的の第1は、EUの展開を背景に進行してきた私法の平準化ないし統一の動向とそれに呼応して各国で展開する各国法の改革を総体として分析し、その方向性および特質を解明することにある。第2に、こうした動きの基底にある近代ヨーロッパ私法原理を解明し、同時にヨーロッパ私法典(とりわけ契約法典)の意義や、それらに見られる共通ルールの日本法への受容の可能性を検討する。

その際、学術的かつ実務的観点、比較法的見地から、日本民法の課題を析出し、その解決のための示唆を得ることを課題とする。

日本の民法改正作業は、債権法(2020年4月施行)および相続法(2019年7月施行)の分野では一定の成果がみられたものの、民法の現代化は、なお部分的にしか行われておらず、物権法や不法行為法その他の分野の立法的課題も含めて今後の検討に委ねられている。本研究は、こうした日本での将来の民法改正にとっても有益な知見をもたらすものとなる。

3. 研究の方法

本研究期間においては、第一に、EU私法統一および各国法の現代化において大きな影響を与える共通売買法の展開に注目する。ヨーロッパ契約法の第一歩になる可能性があるとして評価された「共通欧州売買法規則(CESL)」の提案は、その内容的な問題点から撤回されることになったが、その後のEU消費者法の発展方向を模索するうえで、なお重要性を失っていないように思われる。本研究では、CESLに対する批判的な評価に留意しながらも、同規則の原理的な意味と問題点を析出することも課題とする。

さらに、従来の基礎的な研究を踏まえ、ヨーロッパレベルでの消費者法の展開をフォローしながら、「消費者売買法等」の私法分野での共通法の実現の可能性を視野に入れながら、具体的な債権法の個別テーマに取り組むことを予定する。

さらに、全体の作業では、それ以外にも、様々な法分野における法統一についての立法的な動向を踏まえながら、新たに個別テーマを設定し、ヨーロッパレベルと各国法レベルとの異同を解明する。とりわけ、EU裁判所・各国判例法の新たな展開にも考察を加える。

第二に、とくにHein Kötz, *Europäisches Vertragsrecht*, 2. Aufl. 2015(『ヨーロッパ契約法・第2版』)の分析は貴重であり、本研究作業の過程で、同書の内容の検証を行うとともに、研究グループの協力者を得て同書の邦訳作業を進める。また、Nils Jansen, Reinhard Zimmermann(ed), *Commentaries on European Contract Laws*, Oxford, 2018なども本研究の重要な分析対象となる。これらに基づいて、共通契約法の到達点について知見を得ることとする。

第三に、いずれの研究作業においても各国の研究者から新たな情報を得るべく国際的な学術交流の機会を持つことに留意する。以上の研究作業による成果は、適宜公表する予定である。

4. 研究成果

(1) 当初の計画におおむね従い、それを継続し、ヨーロッパ私法分野における基礎研究として文献資料の収集、その翻訳作業、さらには海外での国際的な学会や研究会への参加、あるいは各国有力研究者へのインタビューを通して情報収集およびその分析を精力的に行った。とりわけ国際的な学術交流会としての意味をもつオープンな研究会を定期的開催した。

本研究計画に従い、第1に、EU法レベルでの法統一の動きについて、重要な規則・指令(提案を含む)等を検討した。第2に、EU法の影響下にある各国私法の現代化現象および改正動向を分析した。第3に、ヨーロッパの主な国々を対象とし、各国法システム(裁判制度・実務慣行)のあり方を踏まえて共通の傾向を析出する作業を行った。第4に、ケッツ「ヨーロッパ契約法」の翻訳作業を継続した。2024年度には翻訳が公表されることになる。

私法領域に関係するEU(欧州連合)指令およびEU各国でそれらの国内法として制定され

た法律について情報を収集し、その傾向を分析した。とりわけ、消費者法の現代化、デジタル化の課題、サステナブルな経済の在り方と消費者法の関係などを取り上げて、研究会を行った。国内法化、電子商取引、デジタルコンテンツ契約などの新たな指令提案やインターネットプラットフォーム責任を対象にした。また、本研究グループが中心となって、海外の研究者を適宜、招聘し、講演会、共同セミナー等を開催し、情報を交換したうえで、研究の進展状況を確認した。その際、EU私法の動向（法規定、学説、判例）の動向について継続的に考察した。

こうした作業を前提として、わが国の私法の動向を分析する作業を継続した。具体的には、現代民法や消費者法の課題（消費者売買法、製造物責任法）についての研究や近代私法の形成に大きな役割を果たす市民法学について歴史的な観点からの研究を行った。

(2) 本プロジェクトのメンバーの行った成果の一部について、『デジタル時代における消費者法の現代化』（2024年、日本評論社）に収録し、刊行することができた。本研究において行われた検討を通じて、日本民法・消費者私法の現代化の作業を前進させる寄与ができた。今後も継続してヨーロッパ私法の動向を踏まえた研究を進めることが日本法の展開・現代化を考えるうえで重要である。

本研究期間において、コロナ禍においても、オンライン会議を通じて、内外の研究者とのセミナーを開催できたことは大きな成果であった。昨年度からは対面での国際交流も再開した。これらの交流により、文献だけでなく、多様なかたちでの情報交換が可能となり、共通課題に取り組むためのネットワークとしての研究組織を形成・維持することができた。このことも重要な成果の一つであると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計31件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 15件）

1. 著者名 川角由和	4. 巻 55巻1号
2. 論文標題 『法社会学論争』の教訓(20) 市民法学(ないし市民法論)の<戦前>と<戦後>・ひとつの素描 昭和初期:末川博の民法学(「権利侵害論」)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 197-236
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 55巻2号
2. 論文標題 『法社会学論争』の教訓(21) 市民法学(ないし市民法論)の<戦前>と<戦後>・ひとつの素描 昭和初期:橋本文雄の社会法的法源論と平野義太郎のマルクス主義法学	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 67-104
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 55巻3号
2. 論文標題 『法社会学論争』の教訓(22) 市民法学(ないし市民法論)の<戦前>と<戦後>・ひとつの素描 昭和初期:加古祐二郎の法学理論の意義 加古法学における『マルクス主義』的要素と『市民法学』 的要素との関係	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 177-215
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 若林三奈	4. 巻 263号
2. 論文標題 〔判批〕人身侵害の不法行為における損害・労働能力の喪失	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民法判例百選 第9版	6. 最初と最後の頁 184-185
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 若林三奈	4. 巻 233号
2. 論文標題 離婚慰謝料債務が遅滞に陥る時期	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 新・判例解説Watch 民法(財産法)	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博	4. 巻 別冊ジュリスト263号
2. 論文標題 建物の敷地の欠陥と敷地賃借権の契約不適合	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民法判例百選	6. 最初と最後の頁 98-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博	4. 巻 52号
2. 論文標題 日中韓における共通契約法に向けての試み『概説国際物品売買条約翻訳プロジェクトの記録 CISCの生誕40年を記念して』	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会科学研究年報	6. 最初と最後の頁 253-250
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 55巻1号
2. 論文標題 イェーリング著『ローマ私法における帰責要素』(5)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 411-430
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 55巻2号
2. 論文標題 イェーリング著『ローマ私法における帰責要素』（6）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 225-246
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻4号
2. 論文標題 法解釈学方法論をめぐる一つの序論的考察 - - 原島重義『法的判断とは何か - 民法の基礎理論』（創文社、2002年）を読む	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 337-376
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻4号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓（十九） - - 昭和初期：牧野英一の民法学（その二・完）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 61-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻3号
2. 論文標題 イェーリング著『ローマ私法における帰責要素』（4）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 249-272
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻2号
2. 論文標題 イェーリング著『ローマ私法における帰責要素』（3）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 241-266
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻1号
2. 論文標題 イェーリング著『ローマ私法における帰責要素』（2）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 411-430
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻3号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓（十八） - - 昭和初期：牧野英一の民法学（その一）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 61-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻2号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓（十七） - - 昭和初期：我妻栄の民法学（その二・完）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 81-115
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角由和	4. 巻 54巻1号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓(十六) - - 昭和初期:我妻栄の民法学(その一)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 59-92
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博	4. 巻 11号
2. 論文標題 成年になるとは 成年年齢引き下げ直前シンポジウム	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 109-142
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 若林三奈	4. 巻 Band 24 Nr.5
2. 論文標題 Die gegenwaertige Situation der Schadensersatzhaftung bei Atomunfaellen in Japan	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer japanisches Recht	6. 最初と最後の頁 137-169
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 川角 由和	4. 巻 53巻4号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓(15) - - 大正デモクラシー期の平野義太郎	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 1339-1372
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角 由和	4. 巻 53巻3号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓(14) - -大正デモクラシー期の平野義太郎	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 817-849
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 エドゥアルト・ピッカー(川角由和訳)	4. 巻 53巻3号
2. 論文標題 物権的返還請求権(5・完) : Eduard Picker, Der vindikatorische Herausgabeanspruch	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 193-218
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 川角 由和	4. 巻 53巻2号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓(13) - - 末弘巖太郎とエールリッヒの「法社会学」の異同関連	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 579-611
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 エドゥアルト・ピッカー(川角由和訳)	4. 巻 53巻2号
2. 論文標題 物権的返還請求権(4) : Eduard Picker, Der vindikatorische Herausgabeanspruch	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 183-208
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 エドゥアルト・ピッカー（川角由和訳）	4. 巻 53巻1号
2. 論文標題 物権的返還請求権(3)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 397-413
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角 由和	4. 巻 53巻1号
2. 論文標題 「法社会学論争」の教訓（12） - - 末弘巖太郎とエーレルリヒの「法社会学」の異同関連	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 193-222
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川角 由和	4. 巻 なし
2. 論文標題 賃貸借、民法601条～622条の2	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 松岡久和 = 中田邦博（編）『新・コンメンタール民法（財産法）[第2版]』（日本評論社）	6. 最初と最後の頁 1015-1058
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川角 由和	4. 巻 なし
2. 論文標題 債権譲渡・債務の引受け、民法466条～472条の4	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 松岡久和 = 中田邦博（編）『新・コンメンタール民法（財産法）[第2版]』（日本評論社）	6. 最初と最後の頁 769-803
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 若林 三奈	4. 巻 62号
2. 論文標題 [判批] 取り込み詐欺の加害者から継続的に当該商品を買っていた業者の共同不法行為責任	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 50-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 若林 三奈	4. 巻 なし
2. 論文標題 民法714条-724条の2	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 松岡久和 = 中田邦博 (編) 『新・コンメンタール民法 (財産法) [第2版]』 (日本評論社)	6. 最初と最後の頁 1231-1263
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博	4. 巻 なし
2. 論文標題 第1編総則前注 ~ 第1編第1章 2 条	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 松岡久和 = 中田邦博 (編) 『新・コンメンタール民法 (財産法) [第2版]』 (日本評論社)	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計5件

1. 著者名 中田邦博 [共著]	4. 発行年 2022年
2. 出版社 新プリメール民法 1 民法入門・総則 [第 3 版]	5. 総ページ数 324
3. 書名 法律文化社	

1. 著者名 若林三奈 [共著]	4. 発行年 2023年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 304
3. 書名 判例講義民法 債権 [新訂第3版]	

1. 著者名 若林三奈 [共著]	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 304
3. 書名 インターネット時代のヘイトスピーチ問題の法的・社会的捕捉	

1. 著者名 川角 由和	4. 発行年 2022年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 624
3. 書名 末弘徹太郎の法学理論	

1. 著者名 韓世遠監訳 小林正弘 韓世遠訳・潮見佳男・中田邦博・松岡久和編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 人民法院出版社	5. 総ページ数 210
3. 書名 精解 国際物品売買契約に関する国際連合条約	

[産業財産権]

[その他]

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	中田 邦博 (Nakata Kunihiro) (00222414)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	
研究分担者	若林 三奈 (Wakabayashi Mina) (00309048)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
ドイツ	オスナブリュック大学	マックスプランク外国・国際私法研究所	